

平成27年4月から

車検時の納税証明書の提示が省略できます！

平成27年度4月から、運輸支局と静岡県のシステム連携により、自動車税の納付確認が電子化されます。これにより、車検等（継続検査及び構造等変更検査）を受ける時に必要となる自動車税納税証明書の提示を省略することができます。



○納税証明書の提示が省略できるのは、自動車税の未納（延滞金等を含む。）がない場合に限りです。

○自動車税を納付後すぐに車検等を受ける方は、納税証明書の提示が必要です。

静岡県の場合、納税情報が県の電算システムに反映されるまで概ね1週間程度（県外の金融機関で納付した場合は2週間程度）かかります。

この間に車検等を受ける方は、金融機関やコンビニで納付していただき、添付の車検用の納税証明書を提示してください。

口座振替の方は、この間に車検等を受ける場合でも納税証明書の提示を省略できます。

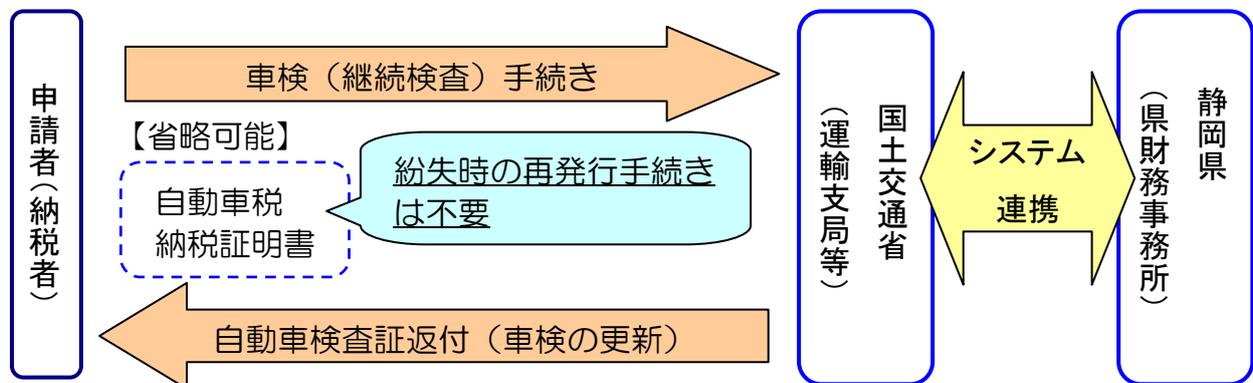
○ペイジー(Pay-easy)、クレジットカード及び口座振替で納付された方に送付していた納税証明書は、平成27年度から廃止させていただきます。

○以下の府県では納付確認の電子化が実施される時期が異なります。4月1日時点で静岡県内ナンバー以外の方は該当の府県にお問い合わせください。

富山県、福井県、長野県、岐阜県、三重県、大阪府、兵庫県、鳥取県、岡山県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

○軽自動車、二輪は、従来通り軽自動車税の納税証明書（市町発行）が必要です。

【平成27年4月以降の車検申請の流れ】



【お問い合わせ先】

事務所	所在地	電話番号	管轄区域
下田財務事務所	〒415-0016 下田市中531の1	0558-24-2018	下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町
熱海財務事務所	〒413-8686 熱海市水口町13-15	0557-82-9061	熱海市・伊東市
沼津財務事務所	〒410-8520 沼津市高島本町1-3	055-920-2019	沼津市・三島市・御殿場市・裾野市・伊豆市・伊豆の国市・ 函南町・清水町・長泉町・小山町
富士財務事務所	〒416-8544 富士市本市場441-1	0545-65-2118	富士市・富士宮市
静岡財務事務所	〒422-8630 静岡市駿河区有明町2-20	054-286-9130	静岡市
藤枝財務事務所	〒426-8663 藤枝市瀬戸新屋362-1	054-644-9122	島田市・焼津市・藤枝市・牧之原市・吉田町・川根本町
磐田財務事務所	〒438-0086 磐田市見付3599-4	0538-37-2211	磐田市・掛川市・袋井市・御前崎市・菊川市・森町
浜松財務事務所	〒430-0929 浜松市中区中央1-12-1	053-458-7132	浜松市・湖西市